

ウイルス性肝炎が原因による肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成等を求める意見書

我が国では、肝硬変、肝がんの多くは、B型・C型肝炎ウイルスの感染が原因であるとされている。感染者及び患者数が合計約350万人以上と推定される。その感染者の多くは、医療行為によるウイルス感染が原因と言われている。

現在、肝炎治療特別促進事業として実施されている医療費助成ですが、インターフェロン治療と核酸アナログ製剤治療に限定されており、医療費助成の対象から外れている患者が相当数にのぼる。特に、肝硬変・肝がん患者は高額な医療費を負担せざるを得ないだけでなく、就労不能の方も多く、生活に困窮を来している。

また、身体障害者福祉法上の障害認定の対象とされているが、医学上の認定基準がきわめて厳しいため、亡くなる直前でなければ認定されないといった実態が報告されている。

肝硬変・肝がん患者は、毎日120人以上の方が亡くなっており、医療費助成を含む生活支援の実現は、一刻の猶予もない課題である。

よって、国においては、ウイルス性肝炎が原因による肝硬変・肝がん患者の現状を踏まえ、下記事項を実現するよう強く要望します。

- 1 ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。
- 2 身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を改善し、患者の実態に応じた認定制度にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年 3月 日

埼玉県南埼玉郡宮代町議会議員 角野 由紀子

衆議院議長	伊吹	文明	様
参議院議長	山崎	正昭	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
財務大臣	麻生	太郎	様
厚生労働大臣	田村	憲久	様
内閣官房長官	菅	義偉	様